

舞鶴市火災予防条例の改正について(屋外タンクの種類)

(1) 浮き屋根式屋外タンク



「浮き屋根式屋外タンク」は、比較的大型のタンクに多く見られる屋根形式のタンクで、貯蔵物の液面に鋼製の落とし蓋を浮かべた構造となっています。

貯蔵物の受払いに伴い浮き屋根が上下するため、屋根と貯蔵物の液面との空間がなく、揮発性が高いものの貯蔵に適していますが、タンク内に雨水が浸入しやすいという特徴があります。

浮き屋根には、デッキの形状が一枚板構造のシングルデッキ型と、シングルデッキ型よりも剛性の高い二枚板構造のダブルデッキ型があります。

(2) 浮き蓋付屋外タンク



「浮き蓋付屋外タンク」は、インナーフロートタンクとも呼ばれ、固定屋根式タンクの内部に浮き蓋を浮かべる構造となっています。

固定屋根式タンクと浮き屋根式タンクの長所を併せ持った構造であり、貯蔵物が揮発しにくく、さらに雨水が浸入しにくいという特徴があります。

※「特定屋外タンク」とは危険物の貯蔵容量が1,000 kL以上のタンクのことを指します。